



1 説明文

(1) この図は、「2 基本事項等」中「(2)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の「2 基本事項等」中「(2)公表する河川」の河床及び洪水調節施設の状態を前提として、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「2 基本事項等」中「(3)公表する河川」が氾濫した場合の氾濫流の状況を示したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2 基本事項等」中「(2)公表する河川」以外の河川は、川筋、シミュレーションの前提となる降雨を想定した際の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・浸出等が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の老朽化には家屋がない状態の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることを留意してください。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 公表年月日 令和2年 月 日

(3) 公表する河川 上計川水系上計川（公表河川名：但馬川）

(4) 指定の前提となる降雨 上計川流域の10時間流域平均雨量 465mm

(5) 関係市町 香美町

(6) その他の計算条件等

① この図は、「(2)公表する河川」で洪水・越水・破損した場合の洪水氾濫想定区域を算定しています。このため、「(2)公表する河川」以外の河川・水路が洪水・越水・破損した場合の洪水氾濫は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」の堤防を有する区間においては、堤防となる水位に達した時点で堤防が破綻し、堤防が破綻した区間においては洪水が溢れ出した場合の氾濫計算結果に基づいて算定したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均的地形高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。

④ 洪水氾濫想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定水位を算出し、隣接する計算メッシュの連続性や、連続堤防・構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して「階化」しています。

凡例

家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）

洪水氾濫想定区域の対象となる河川

